

商工神奈川

2024

11

第76回 中小企業団体全国大会 開催!



No.803

Contents

〈巻頭〉第76回 中小企業団体全国大会 開催	2
〈特集〉今さら聞けない環境・脱炭素経営	
～中小企業における脱炭素経営のすすめ～(前編)	5
組合あんてな	7
中央会トピックス	8
情報連絡員の声	9
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集・PRひろば	13

詳細は2ページから掲載しています! ↗



“人を「つなぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」”
神奈川県中小企業団体中央会
URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

第76回 中小企業団体全国大会 開催

「中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充」
「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」など
14項目を要望決議



挨拶をする森会長



議事進行の様子

令和6年10月24日(木)午後1時40分より、「つなげる ひろげる 連携の架け橋」をキャッチフレーズに掲げた第76回中小企業団体全国大会(全国中央会／福井県中央会主催)が、福井市のフェニックス・プラザにて開催されました。大会には中小企業団体の代表者約2,000名が全国から参集し、神奈川県からも119名が参加しました。本大会は、組合組織の発展に向けた不断の努力を決意し、中小企業の振興に必要とする施策の実現を図ることを目的に毎年開催されています。

大会は、森洋 全国中央会会長の開会挨拶で始まり、稻山幹夫 福井県中央会会長の開催地挨拶、さらに、中村保博 福井県副知事、西行茂 福井市長、関根正裕 株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長よりご祝辞を頂戴し、武藤容治 経済産業大臣及び福岡資麿 厚生労働大臣よりビデオメッセージが寄せられました。

続いて、稻山幹夫 福井県中央会会長が議長に、野村泰弘 大阪府中央会会長、伊藤學人 広島県中央会会長がそれぞれ副議長に選任され、議事が進行しました。大会では「中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充」、「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」など14項目を決議しました。

また、櫻井一郎 熊本県中央会会長が意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、若山健太郎 福井県中小企業団体青年中央会会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

併せて、本大会では、優良組合(43組合)、組合功労者(72名)、中央会優秀専従者(25名)の表彰が執り行われ、森会長より表彰状とともに記念品が贈られました。神奈川県からは、次頁の3名の方々が表彰されました。

次期全国大会については、令和7年11月12日(水)に、広島県において開催することを発表し、大会旗が稻山幹夫福井県中央会会长から森会長に返還されるとともに、森会長から伊藤學人 広島県中央会会长へと継承され、伊藤会長が次期開催地会長挨拶を行いました。その後、宮川正 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱が行われ、閉会となりました。

なお、本大会の要望事項は、本会が設置する専門委員会による協議を経て、関東甲信越静中央会のブロック会議および全国中央会において調整を行い、全国大会の決議に反映されています。専門委員会は、会長の諮問機関として課題ごとに次頁に掲載されている6つの委員会が設置されており、行政などへの意見要望に関する審議や情報交換を行っています。

県内の表彰者の方々（順不同）

優良組合

神奈川県旅行業協同組合

理事長 田中 幸一 氏
組合員数 142名



組合功労者

神奈川県商店街振興組合連合会

理事長 伊藤 博 氏



組合功労者

神奈川県印刷工業組合

顧問・常務理事 江森 克治 氏



受賞された方々、誠におめでとうございます



令和6年度専門委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

総合委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	山崎 慎介	神奈川県メッキ工業組合
副委員長	飯沼 健史	神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会
副委員長	江森 克治	神奈川県印刷工業組合
委員	中辻 和夫	神奈川県金属プレス工業協同組合
委員	小澤 勝美	横浜市建築設計協同組合
委員	吉川 栄治	神奈川県電機商業組合
委員	小倉 龍一	神奈川県自動車車体整備協同組合
委員	佐藤 正道	神奈川県塗装工業協同組合
委員	早川 正彦	清水原工業団地協同組合
委員	大植 正一	神奈川県福祉共済協同組合
委員	井上 恒次	神奈川県食肉業務用卸協同組合
委員	秋山 芳夫	横浜市防災消防事業協同組合
委員	加藤 諭	小田原市建築事業協同組合
委員	川合 一央	協同組合横浜総合卸センター

エネルギー・環境委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	水野 堅市	ワイ・アール・ピー情報産業協同組合
副委員長	金田 勝俊	藤沢市資源循環協同組合
副委員長	鈴木 和彦	神奈川県電気工事工業組合
委員	碇谷 友貴	神奈川県中小企業青年中央会
委員	谷口 賢次	神奈川県冷凍空調設備協同組合
委員	関根 玲子	かながわ女性経営者中央会
委員	伊藤 晃久	平塚市資源回収協同組合
委員	栗原 清剛	横浜市資源リサイクル事業協同組合
委員	山本 博之	相模原市印刷広告協同組合
委員	浦上 裕生	相模原事務用品協同組合
委員	加藤 善次郎	協同組合横浜市設備設計
委員	川田 俊介	横浜 IoT 協同組合

労働委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	飯島 文男	横浜市下水道管理協同組合
副委員長	竹中 伸幸	川崎市ビルメンテナンス業協同組合
副委員長	山田 勝己	協同組合高津工友会
委員	石井 二三夫	神奈川県鉄構業協同組合
委員	福本 幸太郎	神奈川県室内装飾事業協同組合
委員	杉本 祥一	さがみはら IT 協同組合
委員	高崎 健人	横浜市綜合パン・米飯協同組合
委員	山下 晃	横浜港運関連事業協同組合
委員	土地 竜太	協同組合すばる
委員	山本 隆史	湘南社会福祉事業協同組合
委員	山口 ひとみ	横浜みなと介護福祉事業協同組合
委員	高橋 浩治	川崎地区貨物自動車事業協同組合
委員	石綿 文夫	相模個人タクシー協同組合

商業・サービス業委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	常盤 卓嗣	湘南スターモール商店街振興組合
副委員長	鈴木 茂男	箱根温泉旅館ホテル協同組合
副委員長	伊藤 博	神奈川県商店街振興組合連合会
委員	森 勇人	神奈川県パン協同組合連合会
委員	平出 揚治	野毛地区振興事業協同組合
委員	石田 隆	神奈川県管工事協同組合連合会
委員	藤岡 輝好	神奈川県青果小売商協同組合連合会
委員	真田 大輔	神奈川県タイヤ商工協同組合
委員	安田 信篤	神奈川県浴場商業協同組合
委員	松信 裕	神奈川県書店商業組合
委員	遠藤 繁仁	神奈川県自転車商協同組合
委員	鈴木 俊規	神奈川新聞販売協同組合
委員	北條 正明	神奈川県菓子工業組合

金融税制委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	高木 宏	警備業横浜協同組合
副委員長	石田 正	神奈川県防災消防協同組合
副委員長	山田 隆	横浜港運事業協同組合
委員	広田 博	神奈川県火災共済協同組合
委員	各務 究	川崎港湾物流協同組合
委員	小嶋 大介	神奈川県碎石工業組合
委員	小林 満義	東京地方税理士協同組合
委員	田中 幸一	神奈川県旅行業協同組合
委員	川崎 好仁	さがみ野工業団地協同組合
委員	工藤 桂一	神奈川県鉄筋業協同組合
委員	長谷 雅彦	ICT産業協同組合
委員	芳村 健	神奈川県司法書士協同組合
委員	小島 憲弘	小田原液化ガス協同組合

工業委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	丸山 裕司	神奈川県綾瀬工業団地協同組合
副委員長	堀切 義昭	神奈川県工業塗装協同組合
副委員長	平森 基起	横浜化学工業団地協同組合
委員	田村 貴寿	伊勢原市歌川産業協同組合
委員	角田 秀幸	神奈川県住宅保全協同組合
委員	吉田 基一	浅野町工業団地組合連絡協議会
委員	伊藤 祐吉	神奈川県板金工業組合
委員	森 隆雄	神奈川県こんにゃく協同組合
委員	足立 成之	神奈川県段ボール箱協同組合
委員	吉田 和彦	神奈川県型枠工事業協同組合
委員	大河原 達	相模原市管工事設備協同組合
委員	鈴木 隆史	協同組合コイト協力会
委員	佐久間 和男	神奈川県建具協同組合
委員	末廣 芳和	一般社団法人神奈川県広告美術協会

今さら聞けない環境・脱炭素経営

～中小企業における脱炭素経営のすすめ～

前編

執筆者・プロフィール

御竿洋子 合同会社 Noah's ark 代表／一般社団法人日本再生可能エネルギー事業者協議会 事務局長

2012年頃から再生可能エネルギーのEPC事業責任者、FIT適合の小型風力会社の初代社長を経たのち、脱炭素経営事業に携わる。自身の経験や知識を中小企業の脱炭素経営に役立てたいと、2024年1月合同会社 Noah's ark を設立し、GXに関する勉強会、セミナー等登壇している。

昨今、日本のみならず世界各国で大雨等による自然災害がインフラや農作物、工場等に損害を与えており、気候変動が社会、経済への多大なリスクとなることが明確になり、脱炭素へ向けた動きが加速しています。

今まででは、脱炭素経営といえば、グローバル展開をしている大企業が対象という印象があつたかと思いますが、おそらくそれほど遠くない未来に必ず中小企業も確実に影響を受けるでしょう。

今回は、「脱炭素経営」を知って、実践に役立てることで得られる脱炭素経営のメリットを2回に分け、前半では脱炭素経営におけるメリットについて、後半では脱炭素経営実践に向けた具体的な取り組みについてお伝えします。

【中小企業における脱炭素経営のメリット】

1) 優位性の構築

グローバル展開している企業や大手企業は脱炭素化が急務となっており、サプライヤーに対して排出量の削減を求める傾向になりつつあります。代表的な例として、米 Apple が全サプライヤーに対して2030年までに100% 再エネ電力の使用を求めていますがこういった大手企業からの要求は近年増加傾向にあり、今後はさらに増加していくものと思われます。その背景には、今年2月にプライム上場企業を対象に温暖化ガス排出量の開示を義務付ける検討に入ったことが発表され、又6月にはISSB(国際サステナビリティ基準審議会)が企業に対してサプライチェーン排出量(Scope3)の排出量開示義務化が発表されたことがあります。

大企業といえども自社だけでは脱炭素が成り立たず、サプライヤーに排出量開示と削減を要求するか、もしくはすでに脱炭素経営を遂行しているサプライヤーを選ぶこととなり、取引先の見直しが行われることとなります。よって、他社に先駆けて脱炭素経営に取り組むことで、新たな取引が得られる可能性が大いにあります。

2) 光熱費の削減

脱炭素経営で最初に取り組むのが「省エネ」です。節電から始まり、例えば、LED 照明の導入や空調機の更新や、エネルギーを多く消費する非効率なプロセスの改善を行うことで、電気代や燃料費の低減となります。

メリット ① 優位性の構築

メリット ② 光熱費・燃料費の低減

メリット ③ 知名度や認知度の向上

メリット ④ 脱炭素の要請に対応することによる 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化

メリット ⑤ 新たな機会の創出に向けた 資金調達における優位性獲得

環境省 中小企業事業者のための脱炭素経営ハンドブックより抜粋
(<https://www.env.go.jp/content/900440895.pdf>)

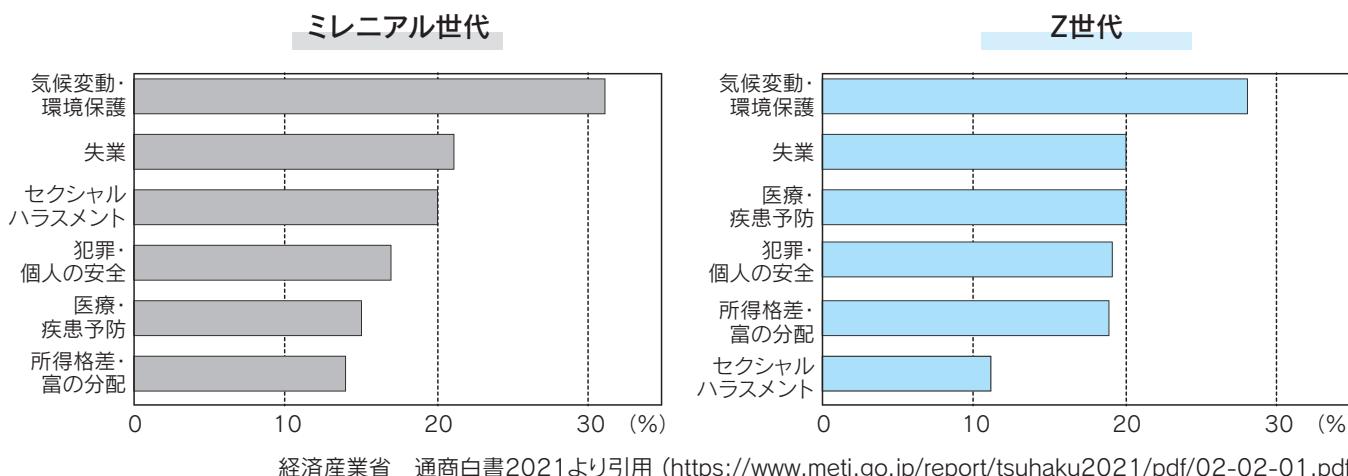
3) 知名度・認知度向上

脱炭素経営を取り入れて、是非とも積極的にその活動を社外へ発信してください。

多くの自然災害や異常な夏の暑さは地球温暖化によるものであると今では周知されています。脱炭素の取り組みをPRすることで、企業の好感度向上とブランド力強化につながります。

4) 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化

近年、若者の環境意識の高さが顕著となっています。グローバルで実施された、どういう世の中の課題に対し懸念を抱いているかの調査結果を見ると20~30代の若者世代で「気候変動・環境保護」が最も大きいことがわかります。



経済産業省 通商白書2021より引用 (<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2021/pdf/02-02-01.pdf>)

その背景として、学校教育でSDGsを学び環境に対する知識を得ている事もありますが、TVやインターネットを通じて、有名アーティストやインフルエンサーが環境保全活動を呼び掛けていることで影響を受けているケースも多いようです。

また、今年4月から開始された、カード会社や商業施設等の実証実験で、店頭商品にCO₂排出量情報を確認できるQRタグをつけ、その情報を閲覧した消費者によるアンケート結果で、排出量見える化しているブランドに好意的な印象を持つとの回答がどの世代でも8割以上でした。さらに購入への意思決定の動機になると答えたのは若者世代で半数を超えていたそうです。この結果から若者世代にはすでに環境に対する意識が、金銭同様、価値観として自然に身についているものと思われます。

そして、今年8月、10代から20代の若者たちが主な火力発電事業者に対し、二酸化炭素の排出量削減を求める訴えを名古屋地方裁判所に起こしました。若者たちは地球温暖化による気候変動で熱中症などの命の危険にさらされているほか、部活動などが制限されている等と主張しています。

このような事から、若者世代は就職活動においての企業選びにも環境配慮を重視していくこととなり、環境に配慮している企業は優秀な人材確保が可能となります。

5) 資金調達における優位性獲得

金融機関の融資先選定基準に気候変動への取組状況が加わるケースが増えており、企業の脱炭素を後押しする取組が積極的に進められています。脱炭素化に向けて取組んでいる、またはこれから取組む予定がある企業を金融面からサポートすることを目的とした融資商品が各行で出されています。

こういった商品を活用することで経営基盤の強化や事業拡大につなげることが可能となります。

以上、今回は脱炭素経営によるメリットを背景に基づいてお伝えしました。早期に取り組みを開始することでより他社に対する優位性を確立できることに加え光熱費の削減やブランド力の構築、人材獲得力及び資金調達力強化が期待できます。

次号では、脱炭素への実践の取り組み方法についてお伝えいたします。



組合あんてな



～川崎市造園建設業協同組合が実行委員会として参画～ 「全国都市緑化かわさきフェア」が川崎市の3会場で開催！

「全国都市緑化かわさきフェア～ Green For All KAWASAKI 2024～」が、川崎市の富士見公園、生田緑地、等々力緑地でそれぞれ開催されました。

全国都市緑化フェアは、国民ひとり一人が緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、楽しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしもある街づくりを進めるための普及啓発事業として、昭和58年(1983年)から毎年、全国各地で開催されている花と緑の祭典で、毎年多くの団体や個人が全国から来訪する国内最大級の緑のイベントとなっています。今年、川崎市が市制100周年の記念事業として誘致し、本イベントでは初めての秋・春の2回開催となります。川崎市造園建設業協同組合を含む全国都市緑化かわさきフェア実行委員会が会場のテーマや植栽、期間中の会場の管理などを担うため、1年以上前から準備を行ってきたほか、市内の保育園や学校、市民団体や住民らがフェア前から花苗の育成などを担ってきました。

会場では色とりどりの花の中を散歩したり、写真を撮る人などにぎわっていました。等々力緑地の会場では木材と金属でつくるバードホイッスルの体験をするコーナーや植物の香りを楽しみながら通る緑のトンネルなど大人から子供まで楽しめるイベントとなりました。

秋の開催期間は11月17日(日)まで開催、春の開催は3月22日(土)から4月13日(日)まで開催され、フェア期間中は160万人ほどの来場を見込んでいます。



富士見公園会場



軽トラックと日本庭園



花で彩られた富士見公園会場

第18回フライマルクトを開催 (モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合)

東急東横線「元住吉」駅のモトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合では、10月6日(日)に第18回フライマルクトを開催しました。当イベントは同商店街の最大のお祭りとして秋に開催されており、今年は「脱炭素社会の実現に向けた取り組み」をテーマとし、リユースカップによる飲み物の提供等、環境にも配慮し実施されました。

同商店街名物のブレーメンピアやブレドックの販売や街角コンサート、ふれあいコーナー、SDGsコーナー、福祉コーナーなどたくさんの魅力的なイベントが繰り広げられた他、商店街設立50周年を記念したモバイルスタンプラリーも9月1日(日)からイベント開催日まで実施されました。

なお、開催前日の5日(土)には、「とびっきりのふくしまオータムフェア」も開催され、住吉神社境内にて「ふくしま屋台村」と横浜銀行元住吉支店前にて「福島マルシェ」も行われました。



同商店街のご当地ヒーロー「ブレーメントリオン」も登場！



商店街が大いに賑わいました！



組合(商店街)に関するお問合せ

モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合

〒211-0025 川崎市中原区木月一丁目29番18号 電話：044-422-3626

URL : <https://bremen-st.com/>

～神奈川の魅力を再発見～

「2024 OUR KANAGAWA 私たちの神奈川」展示・商談会が開催されました!

10月3日(木)、横浜産貿ホール(横浜市中区山下町)において「2024 OUR KANAGAWA 私たちの神奈川」が開催され、非常に多くの来場者で賑わいました。

本イベントは、神奈川県内の食品企業が持つ魅力的でオリジナリティあふれる商品を広く発信し、販路拡大や新たなビジネスチャンスの創出を目指して開催されました。主催は、(株)ナチュレ、(有)野澤作蔵商店、(株)横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ、神奈川県中小企業団体中央会などで構成されるOUR KANAGAWA 実行委員会で、神奈川県も共催として参加しました。

主な来場者は、チェーンストア、コンビニエンスストア、専門店、ホテル等の仕入れ担当者が中心で、県内中小企業が手がける多彩な食品や飲料を紹介する貴重な場として注目を集めました。当日は、肉・魚類、漬物や佃煮、レトルト食品、調味料、さらには酒や茶葉などを扱う県内企業122社、県外企業11社が出展し、来場者に自社製品をPRしました。来場者は積極的に各ブースを訪れ、商品の特徴やこだわりについて熱心に話を聞き、出展者側もその期待に応えるべく、丁寧かつ真摯に商品をアピールしていました。

神奈川県内の食品業界が一堂に会する機会は貴重であり、地域に根ざした商品が多くの人々に届くよう取り組む出展者の熱意が伝わってきました。本イベントは、県内企業のさらなる飛躍につながる第一歩として、大きな期待を集める場となりました。



参加企業の様子



会場内の様子



～書籍発行のお知らせ～

「2024～2025 中小企業組合必携(全国中小企業団体中央会 著)」

組合に関する法律、運営、税務、会計等全般にわたり解説した事務局必携書です!

【内 容】

(総務編)

総会招集の手続きの概要について、一部見直しを行いました。

(会計編)

決算について、一部「様式」の見直しを行いました。

また、組合の財務管理を行ううえで必要な収益性、生産性、流動性等の財務指標について、最新数値に見直しました。

(税務編)

令和6年度税制改正の内容を踏まえて、中小企業組合が活用可能な租税特別措置を中心に見直しを行いました。

なお、今回の改訂では、前回まで掲載していたURLをQRコードに変更し、ホームページへアクセスしやすくなりました。

価 格 : 5,500円(税込・送料別)

●お申込み・お問合せ

本会 業務推進部 TEL : 045-633-5131



製造業

食
料
品

化
学
・
ゴ
ム

鐵
鋼
・
金
屬

土
石
製
品

工業団地（相模原市） 大型自動車の販売が思うように伸びていない状況。年度初めからの新安全基準導入による販売価格転嫁の影響が払拭されていない。建設機械産業については一部陰りはうかがえるものの順調に推移。

工業団地（伊勢原市） 業績は好転の兆しが見えてきたが猛暑と稼働率アップが重なって電気代や燃料代の高騰が収益を圧迫している。特に電気代は2倍程度と異常な額になっている会員もある。

金属製品 生産調整なのかは不明だが受注減の状態が続いている。中小企業が大幅な賃金UPは厳しく、利益確保にも苦労している。新しい政府に期待。

艦船製造・修理 船舶の原材料の鉄鋼価格は原料の鉄鉱石の価格を大きく反映するが、製鉄各社の懐具合も大きく関わっていると見られている。国策の脱炭素である、CO₂の排出を実質ゼロにする期限が2050年。現状鉄鉱石とコークスを混ぜて燃焼させるため大量のCO₂を排出している。それをゼロにする為の製鉄法の研究開発費や設備投資で数兆円の予算計上を余儀なくされる事などが鋼材値上げの理由の一つとも言われている。

工業中心の複合業種（川崎市） 先月に続き、好転材料は見当たらない。業種に関わらず比較的早く業務を終了している。大手の動きは悪くないようであるが、下請けまではまだまだ回ってこない様子。年内の廃業を考えている企業も出てきている。

工業中心の複合業種（厚木市） 工作機械業界の受注実績が前年同月比4%減となった。堅調だった海外向けが伸び悩んだ。半導体製造装置関連の設備投資が動き出している。金属相場の上昇に加えマージンアップも併せて販売価格の上昇に繋がっている。人材不足や人件費高騰に対しては自動化・効率化・環境対応などの新たな需要が期待でき、賃金上昇に繋がれば景気高揚が期待される。一方人材の確保には不安がある。中国経済の失速が今後どう影響してくるか不透明な部分がある。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の
景況天気図は
こちら



毎月25日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら



【9月分】



【過去分】

菓子卸 売上に関しては、先月に引き続き増加傾向のようだが、やはり全てが収益にはなっていないようである。話題として出るのは、人手不足と最低賃金のアップによる影響、そして、リモートワークの減少により、出社する人が増え、社内売店などの復活があるかという事だが、あまり希望は持てないようだ。

卸団地 売上については、前年同月比で増加となったが、新型コロナ禍以前(4年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では4年前対比増収となっている)取扱い商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増と、ロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等によって、海外調達遅延、仕入価格上昇、物流経費増加によって、変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、電気料と物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大部分が転嫁することが、厳しい状況。(売上先により格差がある)物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル（横浜市）

【新聞古紙】

韓国メーカーのみ購買を続けているが、消極的な姿勢が続いている。タイのメーカーの11月到着にて、購入を再開するも、国内の強い需要、プレミア価格を考慮すると、輸出玉の確保が非常に難しい状況。

【雑誌古紙】

9月は国内需要強、輸出玉確保難のため、海外メーカーは購入できおらず、マレーシアメーカーを中心に、数量確保の為、ドル価格値上げを受け入れる可能性がある。輸出玉確保のために、今後の店頭単価値上がり傾向となることが予想される。

【段古紙】

欧州古紙米国古紙の下落を受けて、ベトナムメーカーへの販売ドル価格は下落しており、積極的な購買姿勢は見られない。在庫の緊迫感も見られず、どこまで下がるか、各社様子を見る姿勢が見られる。10月も海上運賃値下げはみられるが、円高基調、ドル価格下落により、店頭単価が下がることが想定される。

【シユレッダー】

ユーザーであるベトナムメーカー2社のうち1社は品質要求が非常に厳しくなったことで、もう1社にオファーが集まることにより、ドル価格が7月より下落しているが、需給バランスの崩壊から、販売単価が断続的に下落している。

リサイクル（大和市） 古紙市況は、紙製品の国内出荷低下による古紙需給の縮小が続いており、古紙消費は前年度比マイナスとなっているが、段ボール古紙の消費については回復も見られる状況となっている。輸出向けは円高ドル安の為替相場の影響により、軟調ムードである。鉄スクランプ市況は、為替相場の円高ドル安の影響や国内外の需要低下も継続しており、9月末も低調で推移している。ただし、国内の需要面に関しては、夏季減産期明けでの生産回復が見込まれてきている。アルミ市況は、自動車、半導体関連の需要環境が盛り上がり、リサイクル原料市場の方向感が定まらない状態である。10月以降の関心は、自動車産業回復の動きが注目されている。

機械器具 人手不足倒産が増加しているなか当業界も定年や高齢化によって自然退職後の人員補充が出来ず、売上減退、規模縮小と言った悪循環に陥る会社も出てきている。業務、業態の認知が低くIT業界やコンサルなど働きかけたの自由度が高い業種に人気が集中しており、統一した作業ユニフォームを着用して下積み知識や経験値、コミュニケーション能力を駆使する我々の職場を忌避する傾向があると感じている。

菓子 酷暑の夏なので。

酒 販 商品券の販売については、前年同月より増加。累計でも前年を上回っている。使用済商品券の回収は前月に引き続き前年より2割程度ダウンしているが、累計では前年を超えている。販売での収益は少ないが、収益状況はほぼ前年と同じ。

電化製品 署くて長い夏の影響でエアコンが家電商品需要を牽引した。家電主要6商品の中で約38%がエアコンの構成となり、冷蔵庫と合わせると約55%の構成で季節指数が高く貢献した夏商戦であった。オリンピック需要を期待したテレビは約21%の構成で終了したが、大型タイプでさらに有機ELモデルが増加し出荷金額が多少アップされた。

青果（小田原市） 春先から続く、猛暑の為、高値になる品物が月変わりで変化し、9月は葉物（ほうれん草・小松菜・ネギ等）が、品薄で入手が困難な上、品物が悪く、小売業には辛い日々が続いている。

青果（横須賀市） 9月に入っても猛暑が続き、農作物全般にわたり多大な影響があり、特に「つまもの」葉物類は、高温障害により、生育悪く出荷量が減少し、荷揃いでは苦戦した。下旬になり、ようやく気温も落ち着いてきたが長引く異常気象の影響が大きく。相場は高値が続き、商品需要も品不足高値のため、低迷し小売販売には厳しい展開であった。総体的には、高値のため、取引量は前年比98%、取引高は前年比102%であり、今後7、8月の猛暑の影響が続くものと思われる。

鮮 魚 海水温の上昇によるものと思われる「不漁」。入荷量は極端に少ない。

燃 料 大手元売り会社の26日以降出荷分の石油製品仕切り価格は、前週比2円/Lの値上げとなつた。原油コストは米中経済の先行き不安を受けて、軟化傾向が続いたが、当週は3週ぶりに反転した状況である。燃料油激変緩和措置の補助額は、元売り仕切り上昇分とほぼ同水準の1円90銭増額されて、11円60銭になっている状況である。補助金の増額は、8月22日改定分以来5週ぶりとなった。これにより、補助金を織り込んだ実質ベースでは、10銭/Lの上昇で、小幅とはいえ、値上げは4週連続という状況である。9月19日公表の神奈川県のレギュラーガソリンの平均価格は173.0円/Lという状況であり、全国で見れば、1番高い県は、長野県で183.6円となっており、神奈川県は34番目で低い状況という結果である。

共同店舗 通路（道路側の空き店舗）は、入店するが、奥の店舗には入店しない。特に2F。

タイヤ販売 残暑が続き、対前年比で販売本数は横ばいといったところ。冬季のスタッズレスタイヤ販売に向けて、気候が涼しくならないと早期受注が期待できないでいる。神奈川県中小企業生産性向上促進事業費補助金を組合全体でサポートできるよう、すすめている。今後も県や市の補助金など組合員にとって有用なものを組合全体でサポートできるよう体制を整えていくつもりである。

商店街（藤沢市） 10月最低賃金上昇を控え、販売価格に転嫁せざるを得ない状況であり、プライスを見直す店舗が少なくない。全体の約4割のテナントが前年売上を超えており、お米や加工食品を扱っている店舗は、引き続き好調である。飲食店舗は売上伸び率が高いが、原材料価格と賃金上昇により、収益状況は芳しくない、との報告がある。

商店街（横浜市） 原材料の高騰に価格転嫁ができるない。人件費も上昇し収益は悪化している。特に物販も最悪である。景気のよいのは一部会員と思われる。

温泉旅館・ホテル 8月末の台風は、9月1日、2日まで影響を残し、キャンセルが発生した。9月は3連休が2回あり、売上に大きく貢献した。外国人旅行者が再び多くなっている。特に中国の家族旅行が目立つ。

建設設計 建築業界では、相変わらず建築資材の高騰が継続している。横浜市では、建物（特に木造住宅）の耐震診断の要請が急増している。原因是、能登の地震の影響と思われる。住民には補助金制度も確立している。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

ファイナンシャルプランナー 4月からの営業活動は順調に推移しており、今期残り半年はさらに営業活動を強化していく。

情報サービス業 一部のプロジェクト縮小が正式に決まったが、要員は何とか別プロジェクトへ異動する調整が出来た。今回の衆議院選挙結果しだいで、国内産業・IT企業への影響が懸念される。

柔道整復師 今年6月の神奈川県内柔道整復師療養費請求状況は、対前年同月比の93.2%であった。先月末に発生した台風10号の被害が組合員にも発生し、営業ができない組合員がいた。これから台風が発生しやすく、大雨、暴風による来院控えにより、より深刻な経営状況になりえることも考えられる。一方、保険請求に関する患者調査がより厳しくなり、また10月からは柔道整復師療養費改定に伴い、施術を5カ月以上継続し、且、施術回数が月に10回以上通うと請求が従来の半分に減額されることや、それが続くと患者さん自身がいつたん今まで保険請求をこちらでおこなっていた分に関しても自分で保険請求をして保険者より給付をうけるといつたわゆる償還払いにされるという改定になっていることを考慮すれば、健康を守り、保つためではなく、制度に合わせて患者さんには治ってもらう！という趣旨の押し付けにままならない。人それぞれの状況が違う中、ただ単に保険の削減を目指した改定は、さらなる医療業者の経営悪化を招くことになるだろう。規制すべきを規制し、緩和すべきは緩和していただけなければ、有資格医療者と無資格医療類似行為を行うものの立場が逆転してしまう。

警備業 需要はあるものの不变的な人材不足が続いている。

管工事 引き続き、管工機材の売り上げは増えており、受注機会等は若干だがいい傾向のよう。しかし、粗利では減少していると感じているところが多く、値上の影響が出ていると思われ、経営状態に影響を及ぼすことが懸念材料である。また、受注件数は落ち着いてきていると思われ、今後の業界全体の動きに引き続き注視ていきたい。

電気工事 蛍光管が製造中止となるため、LED化の工事が多く公共工事が発注されているため受注できている事業所とできていない事業所の差がはげしい。人材がいればもっと良くなる。

空調設備工事 県内の新築・大型現場は少ない。工場・その他改修工事は多くないが有る。未だに工期遅れ・材料値上げ・人手不足が問題となっている。

畳工事 9月も異常な暑さ、台風などにより、仕事は少ない。10月10日から12月19日まで、畳替えキャンペーンを行う。（畳組合主催）10月20日には、相模原市立産業会館において、畳材料展示会開催。少しでも畳替え需要増に期待。

道路貨物 飲料業界は7～9月の猛暑・残暑で数量が伸びているにも拘わらず、運賃の値上げが難しく、神奈川の一部下請け飲料充填メーカーでは未だに値下げの要求があり、原価割れとなるため輸送の継続が困難という事業者の声も聞かれる。8月下旬～9月は首都圏から地方向けの荷量は増えているが、地方から首都圏向けの輸送は減っており往復のバランスがとれなくなっている。住宅用建材類を運ぶ平ボディーと冷凍・冷蔵食品の荷量は増えているが、その他の一般貨物輸送を行なう箱車の荷量は減っている。鉄鋼・自動車部品関連の荷量も減ったままである。

道路貨物（横浜市）

輸送量
前年同月比
地場(近距離)輸送 △10.0% 長距離輸送 + 3.0%
海上コンテナ輸送 + 4.0% 重量品輸送 + 3.0%
前年より輸送量は若干増えているが、運行3費用(燃料、タイヤチューブ、点検)と人件費の増加により収益が圧迫され、依然として厳しい経営状況が続いている。

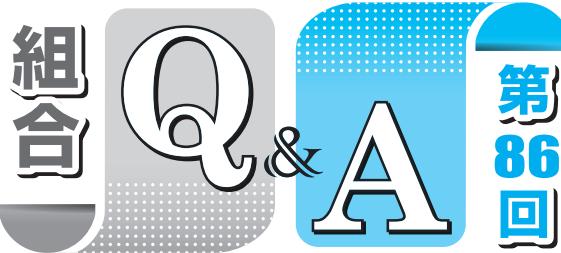
タクシー ライドシェアの影響が気になるところだが、今のところ大きな変化は感じられない。今後範囲が拡大するなど、動向には目が離せないところである。

歯科技工 売上は製作技工料の値上げにより増加したが、ライフルを含め材料代の値上がりが経営を圧迫し、収益状況は前年同月並みとなった。社会全体の賃上げムードは、歯科技工所の勤務者も知っている。賃上げをしない（できなかった）歯科技工所から人材離れが発生する。さらに「賃上げのできない（しない）業界」というイメージを持たれてしまうと、成り手不足が、さらに加速することになり得る。

不動産 不動産業界においても7月～9月前半は売上げが厳しい時期ではあるが、今年は8月後半から売買・賃貸とも売上げが上昇している。良い傾向ではあるが、秋から年末にかけての繁忙期に影響が出るのであれば？という懸念もある。

質屋 イスラエルのヒズボラ攻撃による中東危機の為に金の国際価格が、かつてないほど高騰し、質屋でも金の買い入れが未だ多い状態である。質入れの客は増えているが、高級時計や宝石、ブランドバッグなどの質入れによる高額融資は減り、低価格の生活用品での低額の融資が増えてきたように感じる。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！



横浜北仲通り法律事務所
弁護士
池田 賢史 先生

Q. 退任した理事長などに、退任後も組合運営について助言をいただきたいと考えています。一般的には顧問や相談役、参与という役職があるようですが、顧問、相談役、参与の違い、法的位置付けなどについて教えてください。

A.

1 中小企業等協同組合法は、43条において「組合は、理事会の決議により、学識経験のある者を顧問とし、常時組合の重要事項に関し助言を求めることができる。」と規定しています。

一方、「相談役」についての規定はありません。とはいえ、組合に相談役を置くことができないということではなく、必要に応じて相談役を設けることは差し支えないものと考えられています。

顧問、相談役という名称の役職を置く組合が多いと思いますが、その他にも、参与という役職を置いている組合もあると思います。

参与も、顧問や相談役と同様、任意の機関として、当然に設置することができると解されています。

顧問、相談役、参与以外の名称であっても、設置することができないわけではありませんが、一般的にはこれらの名称の役職に包含されていると思います。

2 長年、組合の運営に携わってきた者が、組合の役員から外れたとはいっても、組合への関与を全く無くすのではなく、その後もその人物の豊富な知識や経験を活かして、組合運営についての助言や知識を求めるたいというニーズは少なくありません。そこで、顧問や相談役という役職が必要となるのです。

前述のとおり、顧問が組合法上明記された役職である一方、相談役や参与は組合法上明記されていないという違いがありますが、その役割や法的位置づけの違いについて、明確な基準はありません。

一般的には、顧問は、組合員以外の者であって、組合運営について高度の専門的知識や観点から助言ができる者、相談役や参与は、長年組合運営に携わり、組合運営の中心的役割を担ってきた者であり、それらの

経験を活かして組合に助言を与える者、と言えると思います。

顧問については、顧問弁護士や顧問税理士さんを置いている組合も多いと思いますので、イメージしやすいのではないかと思います。議員や警察OBが顧問になっている組合もあります。

また、長年、代表理事(理事長)や理事を務めた方が一線を退いた後、引き続き相談役として組合運営に携わっている組合も少なくないと思います。

3 組合法上は、「顧問は理事会の決議により」設置すること(43条)、「顧問は、組合を代表することができない。」(同ただし書き)と規定されていますが、それ以外の明文規定はありません。

しかしながら、相談役も参与も、顧問と同様に、総会の決議ではなく理事会の決議で選任することができると言えていただいて構いません。

顧問・相談役・参与の役職を設置する場合の期間や報酬の有無、最大人数など、その基準については組合法上にも定款にも規定がないことがほとんどだと思います。

組合にこれらの役職を設置する場合には、どのような役職を設置し、その役職にどのような人物を、どの位の期間、どのような条件で委嘱するかについて明確な基準を設けることで、組合運営の安定性や役職就任への予見可能性が担保されることにつながり、組合運営上のメリットになります。

したがって、これらの役職を設置している組合の方は、役職に関する委嘱規程を作成し、役職を委嘱する場合の基準を明確に規定しておくことが望ましいと思います。

これらの役職を活用して、組合運営を円滑に進められることをお勧めいたします。

組合個別専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和6年
12月4日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132



#86 秦野のそば

たばこ耕作の裏作として生産が始まり、県内一の産地に。全国的に有名な「丹沢そば」など、乾麺や生麺とも人気が高い。全国1位の名水と厳選された材料を使って作られる蕎麦は絶品。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問い合わせはこちら
神奈川県 文化スポーツ観光局
観光課 国内プロモーショングループ
TEL : 045-210-5767(直通)

編集後記

今月号でご紹介しました「全国都市緑化かわさきフェア」は、市制100周年を記念した特別なイベントとして、多くの市民や団体の手で彩られています。秋の開催は11月17日(日)まで。週末にぴったりの散策スポットですので、ぜひこの機会に足を運んでみてください。

担当者 K

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで



神奈川県信用保証協会

金融 支援
創業 支援
経営 支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を
応援します



ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶



LINE



経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度



従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備ができる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険



団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

*一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

*詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201
横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780
湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721
町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

「とともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生みだすパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

商工中金

神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40

TEL:045(201)3952

案内図



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045) 633-5131
FAX (045) 633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分